

日本原子力発電が運転延長認可を取得—自治体の理解、工事資金調達の動向を注視

以下は、日本原子力発電株式会社（証券コード：一）が、東海第二原発にかかる運転期間延長の認可を取得したことに対する、株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

■見解

- (1) 18年11月7日に、当社は原子力規制委員会から、東海第二原発にかかる運転期間延長の認可を取得したと発表した。これにより、同原発の40年超の運転期間延長に向けて、11月27日の期限までに必要とされるすべての許認可の取得が完了した。
- (2) JCRでは、18年4月16日に、東海第二原発の適合性審査の進捗、受電会社や金融機関のサポートを背景とした収支の安定性、事業継続のためのファイナンスに係る蓋然性の高まりなどを踏まえ、クレジット・モニターを解除したうえで当社の格付を据え置いた。今般3つの許認可の取得が完了したことで、東海第二原発の再稼働プロセスの進展が確認された。
- (3) 東海第二原発については、再稼働にかかる関連自治体の理解や、安全対策工事にかかる受電2社の資金支援の動向が今後の注目点となる。また中長期的には、敦賀2号機の適合性審査の動向、準備工事がほぼ終わっている敦賀3・4号機の増設計画の実現性といった要素も、当社の事業基盤に影響を及ぼすとみている。これらの課題に引き続き注意を払い、適宜格付に反映していく。

（担当）殿村 成信・青野 恭久

【参考】

発行体：日本原子力発電株式会社

長期発行体格付：A- 見通し：ネガティブ

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル